

第5号様式(第7条関係)

会議録

会議の名称	清須市保健福祉計画策定委員会 第4回障害者部会
開催日時	平成30年2月26日 月曜日 13時30分から14時10分
開催場所	清須市役所北館第1・第2会議室
議題	1. 清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画案について
会議資料	資料1 清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画(案)
公開・非公開の別 (非公開の場合はその理由)	公開
傍聴人の数 (公開した場合)	0人
出席委員	時田委員、高橋委員、渡辺委員、澁谷委員、村瀬委員、伊藤委員、石原委員(柴山委員代理)、加納委員、加藤委員、近藤委員、加藤委員(山村委員代理)、山口委員
欠席委員	村瀬委員
出席者(市)	永田市長、福田健康福祉部長
事務局	鹿島課長、山田課長補佐、寺社下課長補佐兼障害福祉係長、阿野主査、早川主事
会議の経過	<p>1. 開会</p> <p>(事務局)</p> <p>それでは、定刻となりましたので、ただいまから清須市保健福祉計画策定委員会第4回障害者部会を開会いたします。私は本日司会を務めます、健康福祉部社会福祉課長の鹿島でございます。よろしくお願いいたします。座って進行いたしますので、ご容赦いただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>会議に入ります前に、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。本日の欠席委員は村瀬委員の1名で、会長及び委員の過半数の出席がございますので、会議は成立しております。</p> <p>なお、所用により女性の会の柴山様におかれましては、石原様に代理として出席していただいております。また、オブザーバーとして参画いただいております清須保健所の山村様につきましては、他の公務により加藤様に代理で出席していただいております。よろしくお願いいたします。</p> <p>これより議事に入りますが、議事運営方法についてお願いを申し上げます。会議での発言方法についてでございますが、会議で発言していただく際には必ず挙手をしていただ</p>

き、会長の指名を受けたのち、係の者がマイクをお持ちいたしますのでマイクを通じてご発言をいただくという形をお願いしたいと存じます。

それでは、この後の会議の進行につきましては時田部会長をお願いしたいと存じます。よろしくお願いたします。

(時田部会長)

それでは、私の方で今後の会議の取りまとめを行ってまいりたいと思います。

まず初めに、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日の会議の会議録署名委員につきましては、席順で加納委員と加藤委員をお願いしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

2. 議題

清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画（案）について

(時田部会長)

それでは、「清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画（案）について」を議題といたします。事務局の方から説明をしていただきます。よろしくお願いたします。

(事務局)

資料1及び資料2に沿って説明。

(時田部会長)

どうもありがとうございました。

今、事務局の方からご説明がございました。パブリック・コメントの意見に対する内容と、計画書の計画部分の記載でしたが、これらについて何かご意見、ご質問がございましたらお願いをいたします。

(高橋委員)

高橋です。

パブリック・コメントの1の質問者は、色々な事を知っている方で、共感する部分がありました。最初の「地域での理解」の意見に対する市の考え方の中で、「啓発活動」という事で、具体的にどういう活動をどのようにやるか、その内容や優先順位を決めるなど、何か希望の持てる答えが出ないのかなと思います。

計画書の6ページを見てください。障がい者の団体ですが、身体障害者手帳所持者の数は多いですが、2,091人から2,029人と人数は減っています。療育手帳所持者は360人から401人と増えています。それから、精神障害者手帳所持者も増えています。先程説明がありましたように、国の指針に基づいて色々な政策が打ち出されていると言いますが、国の指針の向上に寄与しているのは、日身連とか愛身連とか、清

須市の私達とか、そういう色々な団体が100回も200回も要望を繰り返して言って福祉の向上の下支えをしています。手帳交付時に「清須市の身体障害者の会に入会しませんか。」など、お声掛けをやっているかやっていないか、やっていなければやっていただきたい。入会案内のパンフレットもありますので、手帳を発行する時に、なお一層、役場の方で一声掛けていただけるとありがたいと思います。

もう1つは、今日資料を持って来ていないのですが、山形県のある町では、身体障害者手帳を持っている方で会に入っていない方に「差し支えなければ入ってみませんか。」と、福祉課の課長名で入会の案内をしています。あれはいいことだと思います。この表からよく見られるように、3,000人の手帳所持者の内、私達の会員は300人位で非常に貧弱なので、是非手帳を発行する時にはお声掛けをしていただきたい。それから、課長名でやっている山形県の資料を読んで職員のみなさんもリサーチをして勉強していただきたいです。私達が国、県を通じて声を発しますので、是非会員増強に協力して欲しいというお願いです。よろしくお願いします。

(時田部会長)

今、委員の方からの会員加入促進をお願いしたいという事と、もう1つは福祉課長名で入会案内をしてほしいという事ですけれども。

(高橋委員)

もう1つ、啓発運動へのお答えが簡素過ぎないかということです。

(時田部会長)

啓発活動について少し細かく説明していただけますか。よろしくお願いします。

(事務局)

まず、パブリック・コメントの「市の考え方」のところですけども、私どもは障がい者の団体の方をサポートしていくにあたって、まずは一般市民の方の理解が必要であると考えておりますので、啓発活動の周知に努めるという市の考え方を記載させていただきました。

また、団体の入会の案内ですけども、今は手帳交付時には「こういった団体がありますので入ってくださいね」、「どうですか」というご案内をさせていただいております。福祉課長名での入会のご案内については、私も事例として聞いたことがなかったので、今後、勉強であったり、研究をさせていただきたいと思っております。以上です。

(高橋委員)

昨日の中日新聞の特集でバリアフリーの記事がありました。市としても、あのような広報も必要であろうと私は思います。是非、昨日の新聞を見ていただいて、職員のみなさん

も勉強して理解してください。お願いします。

(時田部会長)

ご意見を頂戴して、帰って考えさせていただきます。
その他に何かございますか。

(近藤委員)

123ページの「児童発達支援」という項目の中に「愛知県青い鳥医療療育センター」とありますけれども、愛知県でやられているからここに載せるのですか。新規の患者の診察を取らないと聞いているのですがどうでしょうか。

(時田部会長)

今、先生の方からのご意見で、本人が直接診察を受けたいと、そういう話になるということでしょうか。行政から支援策としてそういう施設に問い合わせた場合には受け入れてくれるという意味ですか。どういう意味で記載されているかという事ですが、わかる範囲内をお願いします。

(事務局)

青い鳥医療療育センターに関して、新患の患者さんを受け入れているのかというのは、私どもも分からないので、今後確認をしていきます。

この青い鳥医療療育センターを掲載させていただいているのは、清須市の近隣で専門的な診察をさせていただいているからです。

また、本市では、精神の方は七彩工房、身体・知的・精神の3障がいの方については障がい者サポートセンター清須に、児童に関しての相談を青い鳥医療療育センターに委託しております。

あと青い鳥医療療育センターでは児童発達支援や放課後等デイサービスをはじめ、短期入所などのサービスもやっています。その他、市町村や事業所を対象に研修なども実施しており、障がい児の支援では重要な部分を担っていただいているので掲載しております。

(時田部会長)

基本的に行政の方の色々な相談とかも含めて委託しているのですね。

(事務局)

患者さんが直接相談するという場合もありますし、行政が困った際に、どのように支援をしたらいいか等の助言や指導をいただいております。

(近藤委員)

青い鳥医療療育センター以外にも相談できる医療施設はありませんか。

(時田部会長)

いかがでしょうか。

(事務局)

専門の施設としては近隣にはありません。

(時田部会長)

よろしかったでしょうか。

その他、何かございますでしょうか。

(渡辺委員)

パブリック・コメントの中の2「健診の拡充について」において5歳児健診の実施という意見が出てきた時に、この返答はどうでしょうか。

(時田部会長)

パブリック・コメントの公表については、この部会で認めていただいた後に公表という形になると思います。この了承をもらってから公表をするというふうに聞いておりますが、事務局それでよろしいですね。

(事務局)

はい、部会長のおっしゃるとおりです。

(渡辺委員)

先ほどの青い鳥医療療育センターに関連してですが、他の方が精神科の方に予約をした場合、1年先の予約しか取れないという事で、行く所が無くて非常に困っているという現状があります。こういう方は保健センターなどが仲介をしていただけるのでしょうか。

(時田部会長)

保健センターで紹介はしていませんよね。

むしろ社協の方で、基幹相談支援センターを持っていますが、色々な関連するところにはあたって、ご本人さんやご家族と相談しながら紹介はしていると思います。しかし、簡単な問題ではない、という事は聞いております。

保健センターから直接というのはありますか。

(事務局)

保健センターも医療機関の案内はしていますが、直接保健センターが予約をするのではなく、ご本人様から連絡をして予約を取っていただく方法です。やはり数ヶ月待ちで、なかなか予約が取れない現状があるというのは聞いております。

(時田部会長)

受診に関してもう少し何とかしていい方法がないかなと思っております。

その他、何かご意見ございましたらお願いします。

(伊藤委員)

もっと根本的なというか、理念的な話をしてしまうのですが、56ページのところで「障害者基本計画」が出ています。障害福祉計画は、具体的なサービスをどのように整備していくかという整備目標だと思いますが、障害者基本計画は、こういう理念でやっていきたいと思いますというところなので、言葉だけを変えても、という事もあるかもしれませんが、基本理念の黄色で囲ってある所が、共生社会に生きるという事が障害者基本法にも書き改められていますので、それでよいかなと思うのですが。

その説明文というか前文の部分で、もし可能ならば、例えば高橋委員のおっしゃっておられた「当事者本位」というような言葉がどこかに入れられないかであるとか、国の基本計画の方も今は権利条約の理念を尊重するとか実現するというような事が入ってきていますので、ノーマライゼーションそのものが私は大事だと思っているのですが、どこかで一番新しい動向というか、そういうソーシャルインクルージョンと言う人がいますけれども、権利条約の理念というのを尊重しつつであるとか、今ご相談しても実際に使えるサービスになかなか届かないというような点で、今社会のあらゆる面での、それもカタカナがいいかどうか分からないですが、アクセシビリティというかサービス利用とか、それを実現するという言葉が出てきていますので、アクセスというどうしても移動などをイメージしがちですが、サービスの使いやすさとか、利用のしやすさという事を含めた言葉になってきていますので、そうした事を少し基本理念の説明のところに入れられたらいいのではないかと思います。

これは意見なので、ご判断は事務局にお任せします。

(時田部会長)

今、伊藤委員の方から基本理念の部分に新たな要素を入れるのかというご意見がありました。事務局から何かありますか。

(事務局)

先程の伊藤委員からのご意見につきましては、広く当事者の方というか、市民の方に寄り添った形で対応していかないといけないという考えは根本にございます。

そのこういった施策について、国の方ですとか、世界的にも色々な形で色々な理念というのが次々に生まれております。今、伊藤先生から言っていたいただいた表現等々については、ごもっともだというふうには考えております。

ただし、この場で皆様方にご承認いただいた物を清須市としての計画という形で公表するにあたっては、その部分を入れるか入れないかというところは、今の段階でここで即答することはできませんから、そういった表現を今回取り入れるのか、取り入れないのかという事も含めて、事務局の方でも検討したいと思います。

そこで皆様方で、その部分について事務局に委任していた

だけるということであれば、また検討いたしまして、ここまでできてしまっているからこの案で報告するという事であれば我々はそれに従いたいと思いますが、いかがでしょうか。

(時田部会長)

今、事務局の方から回答がありました。基本的に障害者基本法の理念を基本に生まれた中での言葉でありますので、この言葉が良い、あの言葉が良いというのはなくして、基本理念は生まれていますので、このままで今回は通していきたいと私は思いますが、それでよろしいでしょうか。

理念としては間違っていないという事ですので、今回はこの案のとおり報告したいと思います。

(事務局)

わかりました。ありがとうございました。

この計画の進捗状況については、来年度以降も委員の皆様方にご協議いただきたいと思いますので、そういった場で表現方法について、次期の計画に向けて色々ご意見を賜りたいと思います。よろしく願いいたします。

(時田部会長)

その他、ご質問なければお諮りをしたいと思います。質問ここでよろしいでしょうか。

それでは、ご意見も無いようですので、ここでお諮りしたいと思います。本件に関しまして、本日の協議内容を踏まえた上で皆様方にご承認をいただくという事でよろしいでしょうか。

(全員)

異議なし。

(時田部会長)

はい、ありがとうございました。異議なしと認めます。

それでは、これにて本日の議題については終了をいたします。進行に際し、委員の皆様方のご協力に感謝を申し上げ、事務局の方にお返しいたしますのでよろしくお願いいたします。

3. 報告

(事務局)

ありがとうございました。

それでは、時田部会長からこれまでの策定委員会の結果につきまして、市長へご報告をしていただきたいと思います。時田部会長、永田市長、前の方へお進みください。

(時田部会長)

清須市保健福祉計画策定委員会障害者部会において、別添

	<p>のとおり「清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画」を取りまとめたので報告させていただきます。</p> <p>4. 市長あいさつ</p> <p>(事務局) それでは、永田市長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>(永田市長) 改めまして、こんにちは。委員の皆様には日頃から福祉行政のみならず、市政全般に渡りましてご理解とご協力を賜っております。ありがとうございます。また、大変お忙しい中、本計画の策定に携わっていただきまして、御礼を申し上げます。ありがとうございます。只今、時田委員長から計画策定の報告書を頂戴いたしました。</p> <p>国では、住み慣れた場所で障がいの有無によって分け隔てられることのない、地域社会における共生の実現に向けて取り組んでいるところでございます。市におきましても、誰もが健やかに生き生きと暮らせるまちづくりのために様々な施策に取り組んでいるところでございます。</p> <p>この計画の策定にあたっては、障がいのある人もない人も共に育み支え合う地域社会の実現を基本理念として掲げていただきました。今後も関係団体の皆様方と共に計画を推進し、地域において障がいについての理解を進め、障害者・障害児福祉の充実に努めて参りますので、委員の皆様方には引き続きご指導・ご支援を賜りますようよろしくお願い申し上げます。</p> <p>簡単ではございますが、御礼のご挨拶とさせていただきます。どうもありがとうございました。</p> <p>5. 閉会</p> <p>(事務局) 委員の皆様方におかれましては、4回に渡り長時間ご審議を賜りまして誠にありがとうございました。</p> <p>本日も報告いただきました「清須市障害者基本計画・第5期清須市障害福祉計画・第1期清須市障害児福祉計画」につきましては、後日製本した計画書と概要版を作成しまして、委員の皆様方のお手元に届くようにいたしますので、ご承知おきいただきますようよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして清須市保健福祉計画策定委員会、第4回障害者部会を終了いたします。皆様方、どうもありがとうございました。</p>
問 合 せ 先	健康福祉部 社会福祉課 電話 052-400-2911 (内線1514)

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 加納 祐一郎

署名委員 加藤 裕